

基本目標Ⅲ すべての人の人権が尊重されるまちづくり

課題① 男女共同参画の実現に向けた理解の促進

施策（1）男女共同参画に関する意識の普及・啓発

<評価指数> ※ドロッダウンリストから選択
 5*: 予定より大きな成果が出ている(100%以上)
 5: 達成されている(100%)
 4: ほぼ達成されている(80～99%)
 3: おおむね達成されている(60～79%)
 2: 達成半ばである(40～59%)
 1: 不十分である(～39%)

施策名	概要	担当課	令和7年度事業計画	令和7年度事業実績	評価指数	評価の理由・課題・分析	令和8年度事業計画
1 男女共同参画に関する意識の向上に向けた啓発	市の広報紙やホームページ、各種リーフレット等による啓発を行い、男女がともに自らの意志によって、社会のあらゆる分野における活動に参画できる環境づくりに努めます。	市民協働課	市の広報紙やホームページ等を通じ、国や県の取り組みも含め、市の方針や取り組みについて啓発します。	・市の広報に「男女共同週間」（6月号）記事を掲載し、男女平等や男女共同参画に関する現状や施策について広く周知しました。また、市のホームページに、内閣府男女共同参画週間「キャッチフレーズ募集事業」、男女共同参画に関する取り組みについて周知しました。	4	市の広報紙やホームページ等を活用し、男女共同参画に関する情報を発信することにより、現状や施策について広く周知することができました。今後も、男女共同参画の意識向上につながる啓発が必要です。	男女共同参画週間や講演会開催の記事を、広報や市ホームページに記事を掲載する等、男女共同参画に関する意識向上に向けた啓発をするほか、男女共同参画の基本理念や市が目指す社会像について周知します。また、次世代のロールモデルとなるような、市内で活躍する女性を「岐阜で活躍する女性」として推薦し、広く紹介します。取り組みも含め、市の方針や取り組みについて啓発します。
2 男女共同参画社会推進会議活動の充実	各地区代表者が中心となり、講演会や学習会等の企画、開催等を通じて啓発活動を行い、男女共同参画を推進します。	市民協働課	講演会や学習会の企画・運営等を通じ、推進会議メンバーとともに、地域への発信力を高めていきます。	・5/26男女共同参画社会推進会議の学習会「男女共同参画社会への実現へ～瑞浪市からの発信～」(講師：渋谷典子氏)を開催しました。 ・7/23瑞浪地区まちづくり推進協議会主催の学習会「地域で考えよう！男女共同参画社会」(講師：渋谷典子氏)を開催協力しました。【参加者：26名】 ・9/6市と男女共同参画社会推進会議共催の男女共同参画市民講演会「人生の時間割～「自分」を自分らしく生きる～」(講師：伊藤静香氏)を開催しました。【参加者：64名】	4	推進会議メンバーが主体的に講演会の広報や参加の呼びかけを行いました。今後も推進会議メンバーやまちづくり推進組織等と連携を図り啓発活動を行っていく必要があります。	講演会や学習会の企画・運営等を通じ、男女共同参画社会推進会議メンバーとともに、地域への発信力を高めていきます。
3 男女共同参画プラン推進会議の実施	本プランの進捗を管理し、施策の効果を毎年度検証します。	市民協働課	引き続き、プランの進捗を管理し、施策の効果を検証します。	令和6年度の事業実績・評価・数値指標の達成状況及び、令和7年度の事業計画について、関係各課に依頼し、進捗状況について確認しました。推進会議参加者へ令和6年度事業報告を書面にて報告しました。	4	男女共同参画プランの進捗状況について、担当課とともに現状を把握し、今後の方向性を確認することができました。	男女共同参画の推進が全庁的な取組であるとの認識を深め、プランの計画的かつ効率的な推進のため、「進捗管理シート」による進捗管理を行います。

施策（２）男女共同参画に関する情報収集・情報提供

1 男女共同参画に関する情報収集	国や県の施策等に関する情報収集に努めます。 瑞浪市民の意識と現状を把握するため、市民意識調査を定期的（５年ごと）に実施します。 また、若者の意識や企業の現状を把握するため、学生及び企業アンケートを実施します。	市民協働課	引き続き、国、県、他市の施策や事業に関する情報収集に努めます。	政府、内閣府、県のホームページや通知、報道等の情報の収集に努めています。	4	政府、内閣府、県のホームページや通知、報道等の情報の収集に努めています。 今後も第３次プランの見直しに向けて情報収集を継続することが重要です。	引き続き、国、県、他市の施策や事業に関する情報収集に努めます。
		商工観光課	国、県、他市の施策や事業に関する情報を収集します。	国、県、他市の施策や事業に関する情報の収集に努め、関係機関への情報の周知を図りました。	4	今後も引き続き、国、県、他市の施策や事業に関する情報の収集に努め商工会議所等への情報提供を行います。	国、県、他市の施策や事業に関する情報を収集します。
2 男女共同参画に関する情報の発信	男女共同参画の視点に立ち関係各課等と連携しながら、多様なツールを活用し、男女共同参画の啓発及び取組に関して積極的な情報発信を行います。また、市内で活躍する女性を市のホームページで紹介する等、関係機関と連携を図り情報発信を行います。	市民協働課	引き続き、市の広報紙、ホームページ等を活用し、男女共同参画に関する取り組みを周知、啓発していきます。	・市の広報紙やホームページ等で、男女共同参画週間の周知を行いました。 ・インスタグラムで市民講演会の周知を行いました。	4	多様なツールを用いて、男女共同参画の取り組みの周知、案内をすることができました。引き続き、多様なツールを用いた積極的な情報発信を行い、幅広い世代に啓発することが重要です。	引き続き、市の広報紙、ホームページ等多様なツールを活用し、男女共同参画に関する取り組みを周知、啓発していきます。
		シティープロモーション課	担当課の依頼に応じて子育てや就業など、男女共同参画を推進する記事を掲載します。 男女共同参画に関する講演会等が開催される場合は、マスコミへ情報提供を行い、記事等に取り上げてもらえるよう働きかけます。	担当課から依頼のあった、男女共同参画を推進する記事は全て広報紙に掲載しました。 また、男女共同参画に関する講演会について、広報紙で紹介するとともに、マスコミへ複数回情報提供を行いました。加えて、「えるぼし」認定（女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業が認定される）の会社を広報紙に掲載しました。	5	担当課から依頼のあった記事は全て掲載し、男女共同参画に関する講演会についても、広報紙で紹介するとともに、マスコミへの情報提供を複数回行いました。 また、担当課の枠を超えて、女性が活躍している市内企業を紹介しました。	担当課からの依頼、その他のイベントにおいて子育てや女性の就業などがピックアップされた場合、男女共同参画を推進する記事を掲載します。 男女共同参画に関する講演会等が開催される場合は、マスコミへ情報提供を行い、記事等に取り上げてもらえるよう働きかけます。
		生涯学習課	引き続き、公民館講座や市の出前講座等の情報をまとめたガイドブックを作成し、広く発信します。参加促進につながるよう掲載内容等の改良に取り組めます。	公民館や市が行う講座等の情報をまとめた「生涯学習ガイドブック」に男女共同参画に関する出前講座の情報を掲載し、全戸配布・ホームページ掲載・各公共施設窓口常設等により広く発信しました。	4	より多くの人の興味関心を得るためには、出前講座の開催情報のみでなく、実施した様子がわかる画像や参加者の感想を掲載する等、参加促進につながる効果的な紙面・文面となるような工夫が必要であると考えています。	引き続き、公民館講座や市の出前講座等の情報をまとめたガイドブックを作成し、広く発信します。誰もが見やすく、多くの人の興味関心が得られ、参加促進につながる掲載内容等の改良に取り組めます。
		各課					

課題② 男女共同参画の実現に向けた教育の推進

施策（１）人権尊重、男女平等の視点に立った教育の推進

（様式１）

1 性別にとらわれない進路学習（キャリア教育）の推進	キャリア・パスポートを活用し、性別にとらわれず、個性や適性に応じた職業選択が出来ることを指導します。	学校教育課 教育研究所	必要に応じてキャリア教育年間指導計画を見直し、児童生徒に性別に捉われない職業選択ができることの指導を継続します。	自分の個性や適性にあった仕事を選び、地域・近郊の職場で体験活動をする中で、働くことの大変さだけでなく、やりがいやその意義について考えることができました。	3	全国学力・学習状況調査の質問紙の設問「人の役に立つ人間になりたいですか」の肯定的な意見は、小・中学校とも全国よりも1ポイント高い結果でした。	今後も、性別に関係なく、個性や適性にあった職業選択ができる土台を育てていきます。
2 総合的な学習の時間等の充実	地域や家庭と連携協働し、各学校の総合的な学習の時間において、体験学習や、人権に関する学習に取り組みます。誰にでも見やすく、理解しやすいユニバーサルデザインの視点に沿った教材を活用した授業を進めます。	学校教育課 教育研究所	地域や家庭と連携し、実体験を伴う学習や、児童生徒が発信する学習等を通して、人権感覚の高揚を図る指導を継続します。	総合的な学習の時間を通して、コミュニティ・スクールであるよさを活かし、地域の方とともに、自然環境や福祉、歴史などの分野について学ぶことができました。	3	全国学力・学習状況調査の質問紙の設問「地域の大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツ、体験活動に関わってもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがありますか。」の肯定的な意見は、全国より小学校は10ポイント、中学校は、6ポイント高い結果でした。	今後も、地域や家庭と連携し、実体験を伴う学習や、児童生徒が発信する学習を通して、人権感覚の高揚を図っていきます。
3 学校における人権意識に基づいた性教育の推進	保健体育及び道徳の学習で、発達段階に即した性教育を進めます。また、授業等で性別に関係なく互いの個性を尊重し合う態度の育成を図ります。	学校教育課 教育研究所	保健の授業において、発達段階に応じた性教育を行います。全教育活動を通して、互いに認め合い尊重する態度の育成を継続します。	保健体育の授業では、小学校6年、中学1年で性の多様性の学習を行いました。学級活動だけではなく、普段の授業においても、性別に関係なく、個性を活かして学び合うことができました。	3	全国学力・学習状況調査の質問紙の設問「授業や学校生活では、周りの人の考えを大切にして、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいますか。」の肯定的な意見は、全国より小学校は3ポイント、中学校は4ポイント高い結果でした。	今後も、全教育活動を通して、互いに認め合い、尊重する態度の育成を図っていきます。
4 保護者への啓発	保護者懇談会、PTAの家庭教育学級や通信等で家庭における男女平等の理念を伝えていきます。	学校教育課 教育研究所	家庭の男女平等の理念について、より多くの場において啓発を進めるとともに、情報の発信を継続します。	各単位PTAの「家庭教育委員会」「子育て委員会」において、男性委員が以前より増加しており、PTAで行われる研修等により、両性の子育てに関わることの大切さを考える機会が増えました。	3	「家庭教育委員会」「子育て委員会」という名称が定着してきており、子育てにおいて両性の意見を反映しながら進めることの大切さが広がってきています。	家庭の男女平等の理念について、より多くの場において啓発を進めるとともに、情報の発信を継続します。
5 教職員に対する男女平等・人権教育研修の実施	教職員の人権意識を高めるために、管理職が中心となり、年間計画の中に位置づけた研修を充実させていきます。	学校教育課 教育研究所	教職員が正しい知識を身に付け、人権を高めるために、職員研修を充実させます。	各学校の校長のリーダーシップのもと、人権教育主任が工夫して研修を行いました。また、教頭が職員会や打ち合わせで研修を行いました。それらを積み重ねることで、教職員一人一人の人権意識を高めてきました。	3	全国学力・学習状況調査の質問紙の設問「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」の肯定的な意見は、全国より小学校は1ポイント低い、中学校は3ポイント高い結果でした。	引き続き、各学校の校長のリーダーシップのもと、人権教育主任を中心に研修を積み重ね、教職員一人一人の人権意識を高めていきます。

6 慣習・しきたりの見直しと意識の改革に向けた取り組み	家庭、地域、職場などにおける固定的な性別役割分担意識の見直しと解消に向け、市民向け講演会や学習会等を開催し、啓発を行います。	市民協働課	引き続き、市民講演会や学習会等を開催し、啓発を行います。 ・広報に「男女共同参画週間」（6月号）の啓発記事や「男女共同参画市民講演会」開催記事を掲載しました。 ・11/7連合自治会とまちづくり協議会との意見交換会の中で、自治会等における女性の登用拡大に係る啓発への協力を依頼しました。 ・市内小学校5年生に、固定的な役割分担意識についても記載のある人権啓発冊子「マンガで考える身近な人権」を配布し、啓発に努めました。	4	・連合自治会とまちづくり推進協議会において、啓発活動を行いました。固定的な性別役割分担意識の改革には、今後も継続的に、広く啓発活動に努める必要があります。 ・市民講演会を通して、家庭、地域、職場などにおける固定的な性別役割分担意識を考え直す場を設けることができました。引き続き、市民講演会等を開催し、啓発することが重要です。	広報や市ホームページ等への記事掲載による啓発活動を行うとともに、男女共同参画社会推進会議共催の学習会・講演会等を開催し、固定的な役割分担意識の解消に努めます。また、小学校高学年向けに、冊子による啓発を行い、性差に関する思い込みの解消を促します。
-----------------------------	--	-------	--	---	--	---

施策（２）多様性を認め合える生涯学習機会の充実

1 性的マイノリティに対する理解の推進	性の多様性について正しい知識を持てるよう、市民向け講演会等を開催し、学習機会の充実を図ります。	市民協働課	引き続き、啓発活動に努めるとともに、性の多様性の理解の推進について、地域、教育、企業等、あらゆる面から取り組めるよう、関係各課に働きかけます。	市民向け講演会は実施することはできませんでしたが、市内小学校5年生に、固定的な役割分担意識についても記載のある人権啓発冊子「マンガで考える身近な人権」を配布し、啓発に努めました。	3	性の多様性の理解の推進については、地域、教育、企業等あらゆる面から取り組む必要があります。	引き続き、啓発活動に努めるとともに、性の多様性の理解の推進について、地域、教育、企業等、あらゆる面から取り組めるよう、関係各課に働きかけます。
2 パートナシップの理解促進	岐阜県パートナーシップ宣誓制度を活用するとともに、制度を利用しやすい機運をつくるため、さまざまな学習機会を通して、パートナーシップ制度の理解を促進します。	市民協働課	岐阜県パートナーシップ宣誓制度及び、制度を利用できる業務の周知を行います。また、パートナーシップに係る学習会等に積極的に参加します。	県主催の人権問題研修会に人権担当職員や入庁3年目の職員等が参加し、性の多様性に関する正しい知識と理解を深めることができました。	3	県主催の研修会に参加し、パートナーシップ制度の重要性を理解することができました。引き続き、研修に参加するなど、パートナーシップ制度の理解を促進することが重要です。	岐阜県パートナーシップ宣誓制度及び、制度を利用できる業務の周知を行います。また、パートナーシップに係る学習会等に積極的に参加します。

(様式1)